

消費者トラブルにご用心!

賃貸住宅の原状回復トラブル

●こんな事例があります

2年間居住した賃貸マンションを退去後、貸主から、クリーニング費用、壁のクロスやフローリングの張替え費用など計17万円を請求された。あまりに高額で納得できない。

●こんなことに気を付けて

毎年2月から4月にかけて、賃貸住宅の原状回復に関する相談が増加します。賃貸借契約の「原状回復」とは、借主が通常使用の範囲を超えて生じた損傷等を元に戻すことを言います。借主は、賃貸住宅の原状回復義務を負いますが、普通に使用して生じた損耗や経年劣化による自然損耗については、原状回復を行う義務はありません。また、クリーニングについて借主負担となるのは、通常の清掃を実施していない場合です。但し、契約書面の特約に「退去時にクリーニング費用を負担する」などと書かれてある場合は、条件に従うことになります。

国土交通省が取りまとめた「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」に費用負担のルールが書かれています。このガイドラインを参考に、貸主と話し合ってください。

トラブル防止のため、契約前から退去時まで留意する注意点があります。詳細の問い合わせやトラブルが生じた場合は、消費生活センターに相談してください。

消費生活のご相談は

甲賀市消費生活センター ☎ 69-2147 局番なしの188 ☎ 63-4582



4月の延長窓口
(毎週火曜日19時まで)

2日、9日、16日
23日、30日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています。

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナちゃん
からのお知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問 市民課 ☎ 69-2138 ☎ 65-6338

今月の納税

納期限は
4月30日(火)です

- 利用者負担額 (保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 水道料金

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。



相談コーナー

4月15日～
5月14日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 問 大津地方法務局 甲賀支局総務係 ☎ 62-1828 ☎ 62-1748	5月1日(水) 5月7日(火) 5月9日(木) 5月9日(木) 5月10日(金)	13時30分～16時	甲賀地域市民センター 甲南公民館(忍の里プララ) 土山地域市民センター 市役所3階相談室 信楽開発センター
男女の悩みごと相談* 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口/☎ 69-2149 問 申 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 ☎ 63-4554	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
LGBTQ+相談* 性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話で相談に応じます。 相談窓口/☎ 69-2173(予約不要) 問 申 人権推進課 人権政策係 ☎ 69-2148 ☎ 63-4554	5月13日(月)	16時～19時 (受付18時45分まで)	電話相談のみ ☎ 69-2173
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 持 顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 ☎ 69-2105 ☎ 63-4554	4月20日(土) 5月4日(土・祝)	13時～16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 *申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 ☎ 69-2158 ☎ 63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどの相談・意見・要望を受け付けます。 *申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 問 滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1100	4月16日(火) 4月17日(水) 5月7日(火) 5月7日(火) 5月9日(木)	13時30分～15時30分	甲南地域市民センター 信楽開発センター 市役所1階 土山地域市民センター かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 問 消費生活センター ☎ 69-2147/消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 問 申 草津年金事務所 ☎ 077-567-2220 ☎ 077-562-9638	5月9日(木) *隔月開催	10時～15時	市役所2階 会議室 202
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定 先着6人(1人30分) *要予約 問 申 公益社団法人水口納税協会 ☎ 62-1151 ☎ 63-0173	5月8日(水)	13時30分～16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。 問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2176 ☎ 69-2298	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせ フォームからの相談も可能です。
ヤングケアラー相談 ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの相談に応じます。 問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2184 ☎ 69-2298			
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対 おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 申 発達支援課 ☎ 69-2178 ☎ 69-2298(受付時間 9時～17時)			
青少年不登校ひきこもり相談 義務教育終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。 問 発達支援課 ☎ 69-2179(☎ 受付時間 9時～17時)			
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			問 少年センター(水口公民館2階) ☎ 62-6010 ☎ 63-3977 ✉ k-syonen@city.koka.lg.jp



信楽中学校室内温水プール・トレーニングルーム 一般開放します

期 5月1日から10月31日までの毎週火・水・金・土曜日

時 1回目 14時30分～17時30分

2回目 18時～21時

※1 中学校の授業等で1回目の開放がない場合があります。

※2 ご利用いただくには、会員登録が必要です。

問 社会教育スポーツ課 スポーツ係 ☎ 69-2249 ☎ 69-2293

弁護士による
無料法律相談 予約制 (おひとり30分)
相談内容: 相続・離婚・交通事故・債務整理
会場 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
日時 4/25(木) 5/16(木) 午後3時から午後6時まで
あなたの相談室 TEL 077-566-5454
(受付:平日午前9時から午後5時まで)

弁護士法人 おうみ法律事務所 滋賀弁護士会所属 草津市野村2-11-1

株式会社 水口テクノスグループ
不用品・お部屋を
片づけたい スッキリしたい
一人じゃ無理! そんな時はお電話を!
見積 無料
住まいの 受付時間/9:00～17:00 ☎ 0120-65-2539
〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾352番地の22